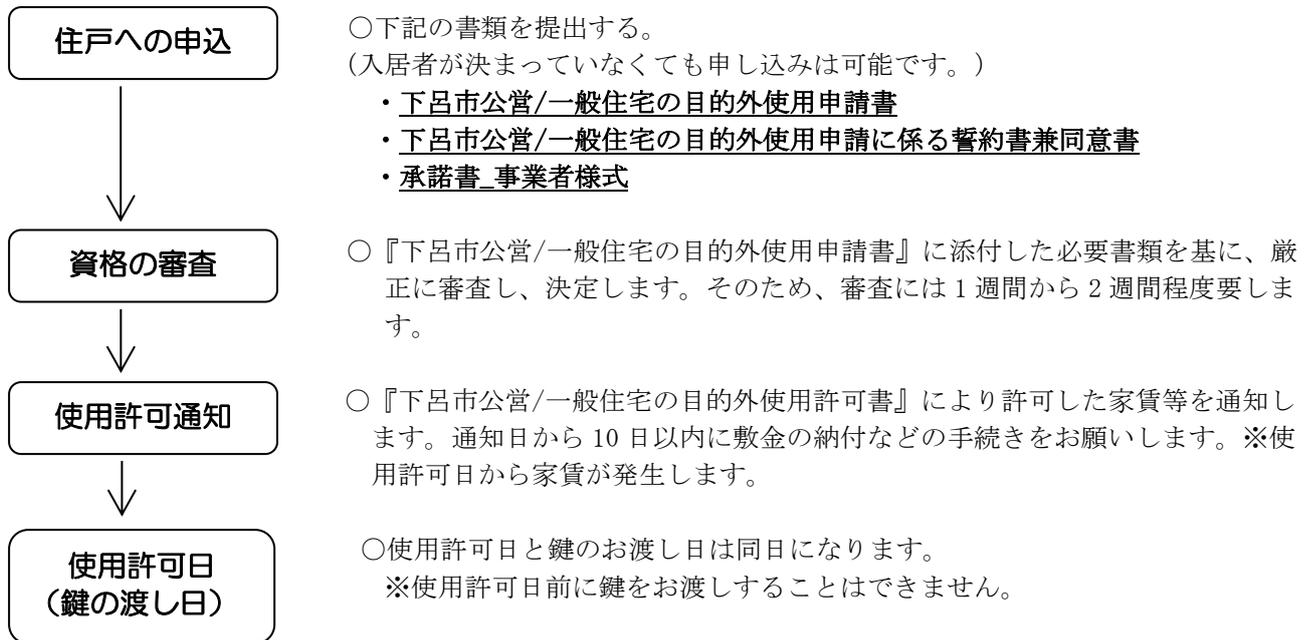


【市営住宅目的外使用（地域対応活用）の流れ】

申込から許可まで

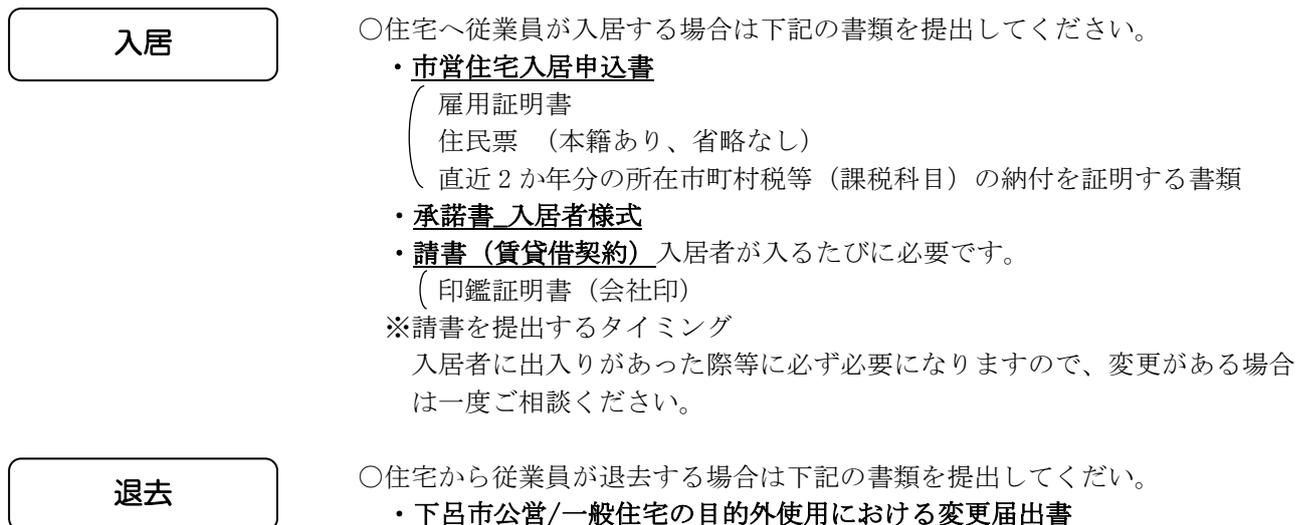
申込から許可までの手続きは、原則として次の方法によります。



※住戸の使用許可から実際に入居する従業員等の入居申込の期間に入居者を迎え入れるための修繕等を行っていただきます。

入居から退去まで

入居から退去までの手続きは、原則として次の方法によります。



その他申請等

